
令和5年第1回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和5年3月3日(金)

1. 議事日程第2号

令和5年3月3日(金) 午前10時30分開議

第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号、報告第1号)

第2 上程議案の委員会付託

(議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号、報告第1号)

日程第2 上程議案の委員会付託

(議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号)

出席議員(14名)

1番	横山弘康	2番	衛藤和敏
3番	河島公司	4番	細井良則
5番	松下善法	6番	小幡幸範
7番	松本真由美	8番	石井龍文
9番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
みらい創生課長	横 山 芳 嗣	商工観光政策課長	藤 井 正 盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

午前10時30分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。
ただいまの出席議員は14名です。
会議の定足数に達しております。
地方自治法第113条の規定により、令和5年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。
よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号、報告第1号)

○議長(大野元秀君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案第2号から議案第7号までの6議案は、令和4年度玖珠町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の補正予算であります。審査につきましては、予算常任委員会に付託いたしたいと思っておりますので、本日は大別して質疑を受けたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

議案第2号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第8号)について質疑を行います。

別冊となっております補正予算書(第8号)をお出しく下さい。

最初に、4ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から13ページ、第4表地方債補正まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、15ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括、歳入から17ページ、歳出まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、歳入に入ります。

18ページ、歳入、1款町税から29ページ、22款町債、歳入最後まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、歳出に入ります。

30ページ、2款総務費から53ページ、11款災害復旧費、歳出最後まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 全体を通して質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号、令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)につい

て、別冊となっています補正予算書（第1号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊となっています補正予算書（第4号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号、令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっています補正予算書（第2号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています補正予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号、令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について、別冊となっています補正予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号から議案第14号までの7議案は、令和5年度玖珠町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の当初予算であります。審査につきましては、予算常任委員会に付託したいと思いますので、本日は大別して質疑を受けたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

最初に、議案第8号、令和5年度玖珠町一般会計予算について質疑を行います。

別冊となっています。お出しください。

先ほど申し上げましたように、大別して質疑を受けますので、広範囲にわたります。質疑のある方は、ページ数と款、項、目、事業名をはっきり言ってから質疑をお願いいたします。

最初に、4ページ、第1表歳入歳出予算、歳入から15ページ、歳入歳出予算事項別明細書、歳出の最後まで、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 13ページ、歳入、国庫支出金4億4,532万3,000円の減、県支出金2億6,525万3,000円の減と15款、16款、国庫支出金、県支出金がありますが、この大きく減となった要因はどのようなことでしょうか。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業及びワクチン接種事業等の助成事業の国庫減額等が主な要因となっております。詳細につきましては、また委員会のほうで内容のほうを説明させていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 大分県内のほかの市町村を見たときに、今回、減額された予算もないことはないんですけども、当初予算で増えている自治体が結構あったんで、その辺、玖珠町はかなり減額されているんで、その辺を具体的に説明できる場所があったら説明をお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 先ほど申しました内容以外につきましても、災害復旧費の県支出金のほうで減額が約2億ほどございますので、そういった部分が影響しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、16ページ、歳入、1款町税から49ページ、22款町債、歳入最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、50ページ、歳出、1款議会費から108ページ、5款労働費、1項1目

労働諸費まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 次に、同じく108ページ、6款農林水産業費から144ページ、9款消防費、1項5目災害対策費まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 次に、同じく144ページ、10款教育費から211ページ最後まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 全体を通して質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、令和5年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について、別冊となっています。

お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、令和5年度玖珠町簡易水道特別会計予算について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、令和5年度玖珠町水道事業会計予算について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案集をお出しください。

議案集6ページをお開きください。

議案第16号、玖珠町過疎地域持続的発展計画の一部変更について、質疑を行います。

上程議案の参考資料集は、タブレット中の4ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページをお開きください。

議案第17号、玖珠町個人情報保護法施行条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

議案第18号、玖珠町情報公開条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は5ページから7ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案集12ページです。

議案第19号、玖珠町手数料条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は8ページから9ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページです。

議案第20号、玖珠町行政組織条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は10ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案集15ページです。

議案第21号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は11ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案集16ページです。

議案第22号、玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は12ページから13ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページです。

議案第23号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は14ページから15ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案集18ページです。

議案第24号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は16ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第25号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は17ページから19ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案集20ページです。

議案第26号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は20ページから21ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページです。

議案第27号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び玖珠町放課後

児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は22ページから27ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案集24ページです。

議案第28号、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は28ページから41ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案集26ページです。

議案第29号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は42ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案集27ページです。

議案第30号、玖珠町要介護者等介護手当支給条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は43ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案集28ページです。

議案第31号、玖珠町手話言語条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案集30ページです。

議案第32号、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は44ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案集31ページです。

議案第33号、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集は45ページから46ページです。

質疑ありませんか。

8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） ちょっと質問ですが、日出生小学校と日出生小学校小野原分校、これも今休校の状態なんです、これの取扱いについてはどのように考えていますか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） お答えします。

日出生小学校、小野原分校につきましては、休校状態とはなっておりますが、過去に防衛事業を使って整備をした関連がございますので、ちょっとまだ休校中ということになっております。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案集33ページです。

議案第34号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（山田今村地区）について質疑を行います。

参考資料集は47ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案集35ページです。

報告第1号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第1号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第2 上程議案の委員会付託

（議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号）

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより上程議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、タブレットに配信している付託表のとおり、議案第2号から議案第14号までの13議案については予算常任委員会に、議案第16号から議案第34号までの19議案についてはそれぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第14号、議案第16号から議案第34号までの32議案については、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日4日から14日までの11日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会とし、15日、翌16日は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日から14日までの11日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会とし、15日、翌16日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月3日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 宿 利 忠 明